

(整理番号 0604)

令和6年度 栃木地方最低賃金審議会
第1回栃木県最低賃金専門部会 議事要旨

公 開

| | | | | | | |
|--|--|------|-------------|------|-------------|------|
| 開催日時 | 令和6年7月31日(水) 14時30分～16時40分 | | | | | |
| 開催状況 | 公益 代表委員 | 出席3人 | 労働者 代表委員 | 出席3人 | 使用者 代表委員 | 出席3人 |
| | | 定数3人 | | 定数3人 | | 定数3人 |
| 主要議題 | 1 部会長及び部会長代理の選出について 2 栃木県最低賃金の金額改定について 3 その他 | | | | | |
| 議事録・議事要旨 | 議 事 要 旨 | | | | | |
| <p>1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長として杉田委員、部会長代理として黒川委員が全会一致の議決により選出された。</p> <p>2 栃木県最低賃金の金額改定について はじめに、専門部会の公開について、採決を除いた三者協議を公開することについて確認し、労使それぞれの代表委員より、金額審議に臨むに当たっての基本的な考え方の主張が行われた。その後、公労協議・公使協議が行われ、それぞれ金額提示が行われた。</p> <p>(1) 労働者代表委員の見解及び主張</p> <p>ア <金額審議に臨むに当たっての基本的な考え方> 最低賃金の大幅な引き上げを通じて、今年の歴史的な賃上げの流れを社会全体に広げることが必要である。物価の上昇を加味し、生計費を考慮した議論が重要である。時給1,000円未満を無くし、Bランク内額差の是正や1,500円という目標を1年でも早く到達させることが重要。</p> <p>イ <金額提示></p> <p>①60円引き上げ(連合リビングウェイズ(単身自家用車保有無)1,070円に2年かけて到達するため、及び令和6年度賃金改定状況調査結果第4表③の計・産業計・Bランク・賃金上昇率2.9%+宇都宮市物価上昇率3.4%=6.3%を現行954円にかけたもの)</p> <p>②59円引き上げ(連合リビングウェイズ(単身自家用車保有無)1,070円に2年かけて到達、地域間格差を考慮したもの)</p> <p>(2) 使用者代表委員の見解及び主張</p> <p>ア <金額審議に臨むに当たっての基本的な考え方> 令和5年度は、栃木県で過去最高の+41円となり、影響率は18.05%に達し、現在の最低賃金を負担と感じる企業が前年から10.3ポイント増加。成長と分配</p> | | | | | | |

の好循環実現に向けて賃上げは極めて重要と認識。データに基づく冷静な審議が損なわれることを強く懸念。賃金改定状況調査結果第4表の賃金上昇率の結果を最も重視するとの基本的な考え方に変わりはなく、中小企業の賃金支払い能力を高め、賃金引上げが継続的に実施できる環境整備を進める必要がある。

イ <金額提示>

①36円引き上げ（令和5年度賃金改定状況調査結果第4表③のパート・産業計・Bランクの賃金上昇率3.7%を現行954円にかけたもの）

②46円引き上げ（1000円に到達するため、46円引き上げ他場合の影響率が19.71%に対し、47円引き上げになると影響率が25.09%と大きな差が生じるため）

(3) 公益委員の考え方

金額審議において、次回に大きく歩みよりを期待し、今後の審議においては労使ともに柔軟に対応できるように検討をお願いしたい。

3 その他

次回開催日 令和6年8月2日（金）13:30～